気候が通信

- 第 77 号 -2011.3.1



気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。













わたしたちはめざします

- 1. 京都議定書の進展で世界の大幅削減を!
- 2.日本で2020年30%、2050年80%削減を!
- 3. 環境重視の社会経済システムを!
- 4. 市民・地域主導で温暖化防止の促進を!
- 5. 政策決定プロセスに市民参加と情報公開を!
- 6. 南北の公平をめざし、南の人々と連携を!

TOPICS

本当のところはどうなの!? ルームエアコンの効率 表示は正しい!?

低炭素社会への地域 ビジョンとロードマップ

【今号のメイン写真】 本当の MAKE the RULE はこれからはじまる

/ 動き出す「持続可能な低炭素の地域づくり」

浅岡美恵(気候ネットワーク代表)

混迷する国の政策

民主党政権の混迷の鍵は「マニフェスト」と「小沢問題」といえようか。25%削減目標と主要3施策は 民主党マニフェストに掲げられてきたもので、政権公約であり、国際公約でもある。地球温暖化対策基本法 案として閣議決定された法案が上程されて1年近くが経過したが、昨年末の閣僚会議では国内排出量取引制 度の導入を延期してしまった。先般、マニフェスト遵守を旗印とするとして会派離脱宣言に及んだ民主党議 員16人も小沢氏も、温暖化対策マニフェストを守れと戦う姿を見たことがない。

政府が COP16 で宣言した京都議定書の「単純延長反対」とは、いかなる延長も反対ということのようだ。これは経団連の主張だったが、いつから日本政府の方針ともなったのだろう。他方で政府関係者は、国際社会に向けては、国内排出量取引制度など施策の3本柱を含む基本法案を提出したことをもって国内対策が進捗しているかの宣伝をしてきた。法案は提出されているではないかというのがその言い分かも知れないが、納期までに現物を納める見込みがないことを承知した上での空売りは許されない。買い戻しは高くつく。将来世代は温暖化の悪影響とともに、外交でも高い代償を払うことになるだろう。

動き出す地域を後押ししよう

国にひきかえ地域では、骨太の自立した持続可能な低炭素社会づくりが動き出している。条例で大規模排出事業所に排出量報告や削減計画の策定を義務づける自治体は都道府県など 35 に及ぶ。本来これらの事業所に導入されるはずの国のキャップ & トレード型排出量取引制度は議論そのものが混迷のなかにあるが、東京都や埼玉県では実証段階に入った。東京都では 10 年の助走期間があり、議会も経済界も支持している。都の未来に不可欠の低炭素化計画だとわかっているからだ。

もう一つ、こうした制度のもとで見えてきたことがある。間接排出でだが、コンビナート地域を除けば、概ね地域の排出量の 3 分の 1 は計画書制度対象の工場など大口排出源、3 分の 1 は中小の運輸・業務・製造事業所、残り 3 分の 1 は家庭と自家用車と大きく区分けできることだ。地域のリアルな数値を得て、何にどう取り組むべきかが具体的にイメージできるようになった。

もちろん、都市と農山村とでは重点が大きく異なる。都市ではエネルギー多消費構造からの脱却が不可欠であり、農山村では再生可能エネルギーなど自然資源の活用が地域興しと重なる。自動車との折り合い方は地域の姿そのもので、「歩いて暮らせるまち」づくりは当たり前となってきた。国のロードマップ検討会の中間整理でも掲げられているが、地域でこそ、リアルな持続可能な低炭素の地域づくり、災害に強いまちづくりに踏み出せる。京都府・京都市は条例を改正し、2020年25%、2030年40%削減目標を掲げ、独自のロードマップを築こうとしている。どの地域も、国が動き出すまで待ってはいられない。

低炭素の地域づくりに向けた動き

「京都での低炭素のまちづくり市民提案」や、東京都の排出量取引制度、京都府・京都市の条例改正などの動きに呼応して、その他の地域でも条例や計画の策定、ビジョン・ロードマップの検討等が行われています。 気候ネットワーク運営委員の「おかやまエネルギーの未来を考える会」と「サークルおてんとさん」が岡山と奈良でセミナーを開催しました。

岡山では、ロードマップの考え方、COP16 の結果などを共有し、先進事例報告を聞き、岡山ではどう活用できるかを議論しました。奈良では、奈良市、橿原市、生駒市の温暖化対策の現状・課題を共有し、さらに計画策定や対策推進、市民参加のあり方等について検討しました。

両セミナーとも、市民・事業者・行政等が参加し、地域の実情にそった進め方につながっていく大きな一歩となりました。 【URL】http://www.maketherule.jp/dr5/events/report



本当のところはどうなの!?

ルームエアコンの効率表示は正しい!?

桃井貴子(気候ネットワーク)

ルームエアコンのカタログ性能表示が、実態と大きく 乖離していることが問題となっている。性能表示の実態 との乖離は、昨年6月、いわゆる"爆風モード"と呼ば れる問題で明らかになった。この測定では、①リモコン のスイッチなどで消費者が操作できない方法が採用され ていたこと、②一般家庭では許容できない騒音であるこ と、③暖房の場合は肌寒く、冷房では生暖かい風が吹き だすことなど、メーカーが意図的に効率を高めていたこ とが問題となった。気候ネットワークなどヒートポンプ 問題連絡会では、これに対して「公開質問状」を2回に わたってメーカー各社に送付したが、回答に共通してい たのが、「JIS 規格に則っていた」というものだった。そ こで JIS 規格を検証したところ爆風モード問題をはじめ、 大きくは3つの問題が実態との乖離をつくっていること がわかってきた。今後の改正のポイントとあわせて挙げ てみたい。

■ 爆風モード"は JIS 規格に基づいていた?

• JIS 規格では、測定方法が消費者に操作できる方法でなければならないとは書かれていないし、人が不快と感じてしまうような「暖房の場合に肌寒く、冷房が生暖かい」状態を決定づける、吹き出し口の温度設定などについても規定がなかった。また、騒音試験については、騒音値は決められているものの性能試験方法の中での規定がなく、消費者が再現できない状態ではかなりの騒音が出ているとしても検証できない。JIS 改正にあたっては、吹き出し口の温度設定や除湿について定めることが求められる。

86%の効率でも OK ?

▲ ● 効率を示す COP(Coefficient Of Performance 成績係数)は、冷房の場合、冷房能力 (kW) ÷冷房消費電力 (kW) で効率が算定される。この数字について JISでは、冷暖房能力の許容限度を「95%以上」、冷暖房消費電力の許容限度を「110%以下」と定めている。「メーカーは、この上下限の条件にぴたりとあわせて製品をつくっている」という話もあるが、逆に言えば、表示効率に対して最大 86%(95/110)まで低下するような効率の悪い製品が JIS で認められていることになる。工業製品には規格に一定の幅を持たせる必要はあるだろう。しかし、許容限度を設けるということではなく、少なくとも表示された性能は保証する "保証値表示"にすれば上記のような問題は避けられるだろう。

年間使用時間を約 5000 時間でカウント、実 ・際は居間でも使用時間 1000 時間程度。

2006年9月の省エネ法改正で、COPに代わる省エネの基準値として採用されたAPF(期間エネルギー消費効率)。気象データをもとに1年間エアコンを運転した場合の運転効率を算定するためCOPよりも実態に近くなるというのが改正の理由だった。表示効率を「より実際

の使用時に近づける」ことを目的に採用されたはずだった。だが、冷房では6月2日から9月21日、暖房では10月28日から4月14日の間、1日18時間つけっぱなし状態であることを想定したものだった。しかし実際はそこまで長く使っていない。外気と室内の温度差が小さいほど効率は高くなるが、APF算定では実際にはエアコンをあまり使わない高COPの期間も使用時間に含み算定された結果、APFがかさ上げされて高い表示につながっていたと考えられる。使用時間を実態にあわせた設定に、JIS 改正する必要がある。

日本電気工業会は、昨年10月からJIS改正に向けた特別委員会を非公開ではじめた。1月31日に行われた第二回目の会合では、ヒートポンプ問題連絡会では上記のような問題点を申し入れた。情報の客観的検証や公開を含めて、消費者の信頼回復のためにも大胆なJIS改革が求められる。スケジュールでは来年度中に原案がまとめられるとされている。

*詳細は1月31日のWEB発表「ルームエアコンのJIS 検討委員会に意見書を提出」をご覧ください。 http://www.kikonet.org/iken/kokunai/2011-01-31.html

ヒートポンプ問題連絡会で提出した JIS 改正のポイント

①性能試験方法について

- ・性能測定条件に冷房時は適切な除湿の割合を、暖房時には 吹き出し口の温度の下限を決めて追加し、騒音測定を加え ること。
- ・ 運転能力における定格許容限度を設けず消費電力や冷暖房 能力などすべての表示値は保証値表示とすること。

② APF と冷暖房使用期間の設定等について

- ・ルームエアコンの実際の使用状況をふまえ冷暖房期間を見直すこと。
- ・試験点を定格能力と中間能力だけではなく増やすこと。
- ・実際の使用状況に近い試験を行うこと。
- ・断続運転に伴う建物負荷を配慮すること。
- ・地域ごとの実態を反映させた評価に変え、表示にも反映すること。

③冷媒フロン問題について

- ・フロンの放出が起きない製品規格(室内機側のバルブの取り付けなど)とすること。
- ・冷媒の種類や量だけではなく、その温室効果についても表示すること。

④試験方法等の透明性・客観性の確保について

- ・試験方法は原則公開し、第三者機関による客観的性能試験とすること。
- ・JIS 規格に則った測定の情報はすべて公開し、検証可能なものとすること。
- ・試験対象機器の選定方法についても、無作為となるような 方法を記載すること。

MAKE the RULE **>ペーン

本当の MAKE the RULE はこれからはじまる

キャンペーンの一区間りにおたり、3月14・15目にイベントを企画!



平田仁子(気候ネットワーク)

MAKE the RULE キャンペーンは、2008 年 8 月にキックオフし、地球温暖化問題への危機感をいだいた人たちが、CO2 を減らすための「新しいルールが必要だ」という点で一致し、全国のたくさんの人たちが、語り、つながり、アクションを起こしてきました。地球温暖化を解決するということは、一人ひとりの行動にとどまらず、社会を変えること。そのためには政治を動かさなくてはなりません。MAKE the RULE キャンペーンは、市民のパワーで政治を動かすことへの大きなチャレンジでした。政権交代を果たした鳩山民主党政権は、2020 年に25%削減の新たな温室効果ガス削減目標を国内外に発表するとともに、MAKE the RULE キャンペーンが求めてきた内容に近い「地球温暖化対策基本法」の制定に向けて準備を始めました。

しかし、2010年3月、法案は、産業界や経済産業省からの猛烈な巻き返しを受け、25%削減の中期目標は、すべての主要国の国際枠組みへの参加が条件とされ、国内排出量取引制度に原単位目標を認めるなど、数々の問題点を含むものとなりました。法案は衆議院を通過後、参議院での審議中に、鳩山首相の辞任等により、時間切れ廃案となりました。

そして、菅政権の下では、地球温暖化対策は後回しにされ、臨時国会では法案はふたたび上程されたものの審議されませんでした。現在、法案については、2011年の通常国会での見直しが検討されていますが、これまでの動きから、さらに弱められて実効性のない法案になると予想されています。

MAKE the RULE キャンペーンでは、政治と法案の後退とともに、これまでのキャンペーンの成果を陰らせてしまうと、「温暖化をとめたい」と参加してくださったたくさんの人たちの声を無駄にしてしまうことになると判断しました。そこで、3月をもって現体制でのキャンペーンには一区切りをつけることにしました。

しかし、本当の MAKE the RULE はこれから始まります。新しいかたちで、温暖化をとめたいという市民の声を大きくして、後退の流れを止め、政治を動かす必要性は、むしろこれからもっと高まることでしょう。

一区切りにあたり、3月14・15日には、シンポジウムと、パレード&アクションを実施します。確かな現状認識に立ち、地球温暖化問題を解決していくためにそれぞれが担い手となっていくべきことを確認し、次なるステップへ踏み出したいと考えています。

🛰。温暖化防止へ 、3.14 シンポジウム

本当の MAKE the RULE キャンペーンはこれから始まる

○日時: 3月14日(月)13:30~18:00 ○場所:ビジョンセンター秋葉原 (千代田区神田淡路町) ○参加費:無料 ○プログラム(予定):

<第一部>

- 1)報告「MAKE the RULE キャンペーンを振り返って」平田仁子(MAKE the RULE キャンペーン実行委員会事務局長)
- 2) 基調講演「気候変動問題への対応〜原点に立ち返って何が必要か」 末吉竹二郎氏(国連環境計画金融イニシアティブ特別顧問)

<第二部>

1) 講演「低炭素社会に向けた中長期ロードマップ」

西岡秀三氏(環境省中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会委員長)

- 2) ワークショップ「低炭素社会を目指した地域での活動展開に向けて」 ファシリテーター:青木将幸氏
- ○懇親会:終了後、会費制の懇親会(5000円程度)を開催します。参加をご希望の方は合わせてお申し込みください。

温暖化防止へ、3.15 パレード・アクション

[「] 国会へ行こう!

今こそ、私たちの声「温暖化対策を後退させないで」を結集させるときです。一人ひとりの不安、怒り、期待などさまざまな想いを結集し、その声を国会で響かせるための、パレード&アクション。皆さん、お誘いあわせの上、ご参加ください。

- ○日時: 3月15日(火)11:00~13:00
- ○集合:11:00 日比谷公園霞門前
- ○パレード:日比谷公園-霞ヶ関-国会議事堂-永田町小学校前 ○国会前アピール:国会議員会館前(衆議院第2議員会館から参議院議員会館)
- ○参加予定:シロベエ実行委員長、シロクマ群団、MAKE the RULE キャンペーン呼びかけ人の方々、キャンペーン実行委員団体、 賛同団体、ほか。どなたでもご参加いただけます。
- ○持ち物:温暖化防止を訴えるプラカード、シロクマ帽子、鳴り物(タンバリンなど)を持参して盛り上げましょう!
- ○問合せ・連絡先:MAKE the RULE キャンペーン実行委員会【E-mail】jimjim@maketherule.jp 【URL】www.maketherule.jp

············ MAKE the RULE キャンペーンの成果



- ・国会に提出するための請願署名を集めて提出 373,722 筆
- ・地方議会に働きかけて国に法律を求める意見書を採択 123 議会
- ・国会議員を対象とした勉強会の開催 全 14 回開催
- ・全国大小合わせて 200 か所以上の地域で MAKE the RULE の地域セミナーを開催
- ・全国 144 名の大学教授・准教授がキャンペーンに賛同・応援
- ・グローバルキャンペーンでのアクション 全国約50分所で開催

······································				
時期	月	主な経過・イベント		
2008年	8月	キャンペーンキックオフ		
	9月	署名活動開始		
	10月	地域セミナーの開始		
	11月	斉藤環境大臣(当時)と面会		
	12月	グローバルアクション	国会議事堂前	
2009年	2月	京都議定書記念パーティー	1274 S. 62 13 3	
	3月	中期目標に向けたイベント	5 5 8 8	
		署名提出セレモニー	キックオフイベント	
	4月	アースデイ東京 2009 に参加	キッシオンオペンド	
		地救ふぉーらむ in 高野山を開催		
	5月	COP15 サイクリングツアーに参加		
	6月	中期目標に向けたイベント 有識者からのメッセージ、日経新聞への意見広告掲載	署名一次提出	
	7月	フジロックフェスティバルに参加	1000	
	8月	未来を選べ! 衆議院議員選挙の候補者&マニフェストエコチェック!	高野山で	
		MAKE the RULE ナイト	三浦雄一郎さんと	
		阿波踊り参加	- A-1-1-1	
	9月	新政権への花束アクション「YES25%, Go for 30%」	 COP15 サイクリング	
		COP15 直前 議員会館勉強会を開催(全5回)		
	10月	グローバルフェスタへの参加	1 7	
		Stand Up キャンペーン参加	Sells And	
		「地球温暖化を防ぐために日本をチェンジ!」開催	バラの花束アクション	
	11月	ライフスタイルフォーラムへの参加		
	12月	グローバルアクション		
2010年	1月	25%削減を確実に達成するために 議員会館勉強会をスタート(全5回)	グローバルアクション	
	3月	緊急集会の開催	10	
		ハガキ作戦の展開		
	4月	アースデイ東京 2010 に参加		
	6月	地球温暖化を防ぐ基本法の今国会での成立を求める 緊急要請を提出	ピースからの プレゼントケーキ	
		「未来を選べ!2 参議院議員選挙候補者エコチェック」	ハガキ投函	
	8月	2周年記念イベント 「灼熱の夏! MAKE the RULE 次の国会で行くぜ!」	AKE the RULE	
	9月	Stand Up キャンペーンに参加	灼熱イベント	
	11月	ライフスタイルフォーラムに参加	770	
	12月	グローバルアクション「シロベエとハイタッチ!」	シロベエとハイタッチ	

低炭素社会への地域ビジョンとロードマップ

五味馨(京都大学大学院 工学研究科 特定研究員)

地域を低炭素社会にするための地図

低炭素社会の実現へ地域が向かうには、行政、住民、地域内の事業者などの多くの関係者の行動が必要です。それも、長期的に低炭素社会へと繋がるような、今の行動が。そのために必要な二つの道具が、低炭素社会への地域『ビジョン』と『ロードマップ』で、それぞれ『目的地』と『地図』にあたります。ここでは私たちの研究グループが開発してきた手法とその例を紹介したいと思います。

地域社会の目標『ビジョン』

まず、『ビジョン』から説明しましょう。ビジョン とは、『目標となる低炭素社会としての地域の姿』 です。例えば30年後に目標を設定するとして、温室 効果ガス排出量を現状から50%減らすことにしま しょう。では50%減らしたその地域とはどんなもの か?暮らし、街づくり、職場、交通、技術、エネルギー 供給等はどうなっている必要があるか?どんな対 策が使えるか?これは『目標』ですから、予測では ありません。むしろ、『その地域を、30年後には、ど んな地域にしたいのか?』という希望、意思です。そ れには温室効果ガスやエネルギーだけでなく、地域 社会全体の将来像を考える必要があります。ライフ スタイルや産業の傾向、都市開発の方向性等によっ て低炭素対策も変わるからです。地域の社会・経済 的な目指す姿があって、ではその中でどうすれば低 炭素目標が達成出来るか?どんな低炭素対策を、ど れだけ、誰が、する必要があるか?これを全部合わ せたものが『ビジョン』です。

目標に到達するためには?『ロードマップ』

『ビジョン』が出来たら、次に考えるのは『どうやってそこに到達するか?』です。ビジョンで必要とされている低炭素対策を目標年までに実施するにはどうしたら良いか。建物の更新、高エネルギー効率の自動車・家電製品・産業機械の普及、再生可能エネルギーの利用拡大、新しい鉄道路線の建設など、時間がかかることが沢山あります。また、対策を始めるためには、関係者の合意形成や、新しい政策に理解と協力を得るための啓発・教育活動、条例

や計画の立案と議論なども必要でしょう。これにもやっぱり時間がかかります。将来の低炭素社会にはこれが必要で、でもその前にこれをしておく必要があって、さらにそれには…と、目標からどんどん遡っていくと、最終的に『では、まず、今からこれを始めよう』と現在に辿りつきます(このような計画の考え方を「バックキャスティング」といいます)。現在から目標年までの行動のスケジュールが『ロードマップ』です。

参画と合意形成

低炭素対策は社会のほとんど全ての活動に関係し、関連する政策の分野も様々です。生活全般、農林業、交通・土地利用・都市計画、建設、産業、商業、金融、教育、そしてもちろんエネルギーなど。ロードマップの中では、行政としては関係する政策を全て網羅しなければなりませんし、最終的に対策を実行するのは地域住民や市民団体、事業者であることが多いですから、関係する主体全ての行動が示されている必要があります。そのため、『ビジョン』『ロードマップ』を作成するときには、然るべき手続きを踏んで、多くの関係者が参画・関与し、合意できるものを作り上げていくことが望ましい、と私たちは考えています。

計算の道具を開発

ビジョンにしろロードマップにしろ、沢山の計算が必要になります。そのためのシミュレーション・モデルも開発してきました。ビジョンでは人口、経済活動、交通量、建物、エネルギー需要量、再生可能エネルギーの供給量、そして温室効果ガスの排出量などを計算し、さらに低炭素対策の効果を推計せねばなりません。ここで使うのが『スナップショットツール』です。社会経済の想定と低炭素対策の導入量を入力すると、社会経済指標と温室効果ガス排出量を推計します。これによって設定した目標にどれだけの対策が必要かを計算し、低炭素社会を定量的に「デザイン」することが出来ます。

ロードマップでは、多数の施策の複雑な前後関 係・補完関係を踏まえたうえで、目標年までに全 ての対策が実行できるスケジュールを逆算する必 要があります。予算や費用の考慮もいるでしょう。 ここで使うのが『バックキャスティングツール』 です。施策の情報と、目標年の達成条件、さらに費 用の制約を入力すると、それら全てを満たすスケ ジュールを計算します。

環境モデル都市・京都市のビジョンとロー ドマップ

以下では私たちのグループが関わった例を紹介 します。京都市では2007年から研究としてビジョ ンとロードマップの開発を行いました。まずはビ ジョンの構築です。2030年を目標年とし、温室効 果ガス排出量の目標は1990年比で40%削減。経済 成長は年約1%と緩やかで、産業は西陣織などの 伝統産業や観光関係が伸びる。低炭素対策は公共 交通の活用が目玉です。ただし、人口を市中心部に 集める、いわゆる「コンパクトシティ」は取り入れ ない。これ以上の集約化には建物の高層化が必要 ですが、景観政策のために高さを規制しているた め困難です。一方で木造建築はどんどん取り入れ ることとしました。低炭素対策は6つの分野にまと められています。①歩く街、京都②京の家と森づく り③低炭素型ライフスタイル④産業活動の低炭素 化⑤再生可能エネルギーの徹底利用⑥資金メカニ ズムの構築。約120の施策を6つに体系化し2030 年までの一年毎のロードマップを計算しました。 この成果は環境モデル都市への応募や地球温暖化 対策条例の改正にも活用されています。

滋賀県では3 つの環境目標を設定

2005年から滋賀県では研究をスタートしまし た。このケースでは温暖化だけではなく、琵琶湖の 環境保全や廃棄物最終処分量の削減も同時に目標 としています。ビジョンでは滋賀県内の都市と農 山漁村で別々に将来像を想定しました。滋賀県の 場合、温室効果ガス排出量の約半分は製造業・建設 業からなので、この分野のエネルギー効率改善が 重要になります。ロードマップは県庁内のほとん どの部署から約130の政策を集め、さらに費用も

考慮して6つの分野にまとめています。バックキャ スティングツールを利用して県庁が中心になって 素案を作成し、県民意見交換会を11回開催して意 見を反映しています。

海外の都市での展開

海外の研究者・自治体とも協力してビジョン やロードマップの構築を進めています。これまで に、インドのアーメダバード市、マレーシアのジョ ホール・バル周辺地域、同じくマレーシアのプトラ ジャヤ特別区、中国の広州市で研究を始めました。

長期目標を見据えて、今出来る行動を

最終的に目標とする低炭素社会の実現には時間 がかかるでしょう。長期目標として2050年の排出 量が議論されてもいます。しかし、数十年後の将来 を考えて自治体の政策を立案・実施する、という 経験は多くありません。長期的に低炭素社会に繋 がるような今の行動を議論し、実践につなげるた めの道具が『ビジョン』『ロードマップ』。この考え 方が多くの自治体で活用されることを望むもので



京都市のロードマップ





カンクン会議 (COP16/CMP6) 報告会 ~ COP17での国際合意に向けて~

1月21日、京都で「カンクン会議(COP16/CMP6)報告会~COP17での国際合意に向けて~」が開催され、市民や学生ら約60人が参加した。会議で採択された「カンクン合意」とはどのような内容なのか、京都議定書の延長がどうして必要なのか、COP17に向けてどのような展開になるのかといった論点をめぐり、議論が行われた。

まず、高村ゆかり氏(龍谷大学)より、コペンハーゲン会議とその後の交渉経緯、カンクン合意の内容とその評価に関する報告があった。カンクン合意は、全ての主要国による国際合意への参加に向けた大きな前進であり、失われていた多国間交渉プロセスへの信頼が回復したのも大きな成果だと指摘した。さらに、長期的には低炭素社会に向かうことや途上国も排出削減に取り組むことが明確になった点を評価した。COP17に向けた課題には、先進国に求められる25~40%という削減水準と現在の約束とのギャップをどう埋めるのかという点がある。また、米国の参加条件が整うまで待つのか、それとも別の形を追求するのか、その中で京都議定書の行く末をどう考えるのかといった課題があることが指摘された。

次に、山田彰氏(外務省国際協力局参事官)より、政府の立場から、カンクン会議における日本政府の立場について報告があった。山田氏は、京都議定書の第2約束期間をめぐって、日本政府の会議初日の発言が問題になったことを認めつつ、国内の報道や国会議員の反応を見ても、日本政府の立場に反対するような論調は極めて少ないと述べた。日本が第2約束期間に参加することで、米中が次期枠組みに率先して参加してくるかというとそうではなく、限られた国だけに義務のある京都議定書の枠組みを固定化させてしまうことになる、という認識が示された。各国が国益を前面に出して争っている気候変動交渉においては、理想主義的ではなく、現実主義的に考えるべきと指摘した。

さらに、平田仁子(気候ネットワーク)より、環境 NGO の立場から、カンクン会議の評価、日本政府の交渉ポジションについて報告がなされた。カンクン会議の成果として、NGO が求めている 2つの枠組み作りの方向に向かっていることが指摘された。しかし、「こ

の合意では気候変動の被害を回避するのに必要な削減量を担保できない」という批判に留意すべきという指摘もなされた。よい合意をめざすには、京都議定書に反対するという形式ばかりにこだわるのでなく、米中を巻き込む実質をとるという交渉ポジションをとる必要がある。ダーバン会議までに重要な論点で歩み寄り、枠組みの具体的な中身をどう作るのか、米中をどう巻き込むのか等といった点に対処しなければならない。次回 COP の議長国は比較的熱心な南アフリカであることは一つの希望であると述べた。

3人の報告の後に、質疑応答、議論が行われた。日本 政府の交渉姿勢をめぐっては「新しい一つの枠組みとい う建前を掲げているのはどうなのか」等の声があがった。 これを受け、山田氏は、途上国と先進国の間での義務の 構図が固定化されるのが問題であり、先進国が永遠の被 告人になってしまうのは適当でないと説明した。平田は、 環境十全性の観点から京都議定書の旗を降ろすべきでは ないし、京都議定書の延長を求める途上国すべてを説得 できるような交渉を日本ができるのかという点を現実的 に考えると2トラックが望ましいと指摘した。高村氏は、 多数の途上国が中印を法的枠組みに参加させたいと考え ているため、彼らのサポートを得られるよう交渉を展開 する必要があると述べた。また、「一つの枠組み」論が、 国内であまり温暖化対策をしたくないグループと結びつ いていることに国内外から懸念があると指摘し、国内対 策の前進が重要であると強調した。

気候変動に対処するために実効性のある法的枠組みを 構築すべきであり、そこに米中を巻き込む必要があると いう点においては、意見の相違はない。しかし、それを どのように実現をするかという戦略に様々な考え方があ る。全ての問題を一挙に解決するような合意は不可能で あるという現実と、それでも野心的な排出削減が必要で あるという理想の双方を念頭に、ダーバンまでの交渉を 前進させる必要がある。

まとめ:伊与田昌慶



山田彰氏(外務省国際協力局参事官)



報告会の会場の様子

気候ネットワークの

環境教育の取り組み

京都市内の小学校で実施しているこどもエコライフチャレンジの取り組みも今年度で6年目を迎えた。

ひろがるこどもエコライフチャレンジの取り組み

こどもエコライフチャレンジは、将来世代を担う子どもたちへの環境教育プログラムとして、2004年に開始した。毎年実施校数を増やしながら、2010年度は京都市内177校(全校実施)へと拡大してきた。さらに、京都市内での全校実施に加えて、取り組みモデルとして他地域へと広がりつつある。大阪市内にある明治小学校でも、12月から1月にかけてこどもエコライフチャレンジを試行的に実施した。

岡山では、おかやまエネルギーの未来を考える会(エネミラ)が2010年11月から岡山県内の小学校6校で、こどもエコライフチャレンジの実施を始めた。また、奈良県生駒市内でも京都での取り組みを元にした環境学習プログラムが実施されている。これらの他にも同プログラムへの問合せは多く、全国的に注目をあつめるようになってきている。

こどもエコライフチャレンジが単発の学習にとどまらず、家庭での実践、実践の振り返りと共有という継続的・発展的な取り組み内容になっていることが評価されているからこその広がりである。

新たな試み「プロジェクト・クライメート」

気候ネットワークでは、こどもエコライフチャレンジをさらに発展させ、温暖化防止のために「行動できる人」を育成するための環境教育プログラム「Project Climate(プロジェクト・クライメート)」の開発・試行に取り組んでいる。

プロジェクト・クライメートの特徴には、(1) 気候変動 に関する多彩なプログラムが用意されていること、(2) 教育者は子どもたちの関心や学習のテーマによって使用する プログラムを選択し実施できること、(3) 研修を受けることで誰でもプログラムを利用することができること、(4) プログラムを実施する教育者を養成する指導者にもなれること、がある。

プログラムの開発・試行にあたっては、三井物産環境基金からの助成金を受け、環境教育の専門家や関係機関の協力を得ながら進めている。プロジェクトは2009年の10月からスタートし、1年目はプログラムの開発や先進地調査を行った。2年目となる現在は、プログラムの試行と見直し、プログラム実施ノウハウのマニュアル化に取り組んでいる。最終的には開発したプログラムを実施する人材の養成と実施のための場の提供・コーディネートを継続的に行なっていけることを目指しており、学校の教員はもちろん各地の推進員や環境ボランティアの方々に活用していただきたいと考えている。



エコライフチャレンジのポスター



プログラム『ハンバーガーの向こう側』 の試行



プログラム「KEEP COOLI」の試行

プロジェクト・クライメートのプログラム例(一部)

テーマ	概要
コンセントの裏側	電気を題材に、その電気がどのようにして家庭に運ばれ、つくられているのかを、コン
コクセクトの表則	セントからエネルギー原料までを絵に描きだしてつなげていく。
温暖化フォトランゲージ	温暖化やエネルギー問題に関する写真やイラストを用いて、そこから読み取ることが出
温暖化フォドフラケータ	来る情報を元に、気付きや発見を共有するワークショップを行う。
	再生可能エネルギーの特徴とその種類について学ぶために、ある地域の絵や地図を見な
再生可能エネルギーを探せ	がら、エネルギー資源として利用できるものを探す。(山、森、川、太陽、海、火山、
	温泉など)
お日様さまさま	太陽の光や風、水の流れ、植物などを利用する自然エネルギーについて、太陽を起点に
の口塚でんでん	生まれる様々なエネルギーについて、そのつながりをウェビングでつなげていく。
ハンバーガーの向こう側	ハンバーガーの原材料がどこから運ばれてくるのかをストーリーにして伝え、その背景
ハンハーカーの向こう側	にある問題(フードマイレージ、食糧自給率など)について考える。
与にのけかし ちきこう	さまざまな気候変動の影響をテーマに、その地域で起きている現象について現地の人の
気候のはなしをきこう	声で具体的に紹介し、影響の起きている場所を考えるクイズを行う。
投動せる動植物	気温上昇と生物の生息域の変化、温暖化による生態系の撹乱について、その影響を受け
移動する動植物	ている生き物を取り上げ、ロールプレイを通じて体を動かしながら学び考える。

まとめ:豊田陽介(気候ネットワーク)

各地の動き

444

■温暖化対策悩み共有!フォーラム どうする?市町村の温暖化対策・温暖化防止計画

大 ○ 主催:環境自治体会議

○ 参加:事前申込必要

○ 問合せ:【TEL】03-3263-9206 【FAX】03-3263-9175 【E-mail】colgei.event1@gmail.com

〈第1回フォーラム in 西日本〉

○日時:3月11日(金)13:00~16:30 ○場所:新大阪丸ビル新館909会議室

○プログラム:

阪

東

京

京

都

報告:山口県宇部市(環境政策課)/愛媛県内子町(環境整備班)

報告: NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 (大阪府豊中市)

報告:全国一律の按分ではない市町村別の CO2 推計手法…環境自治体会議環境政策研究所

報告:地域・自治体の特性に応じて CO2 削減効果をどう把握するか…芝浦工業大学中口研究室

報告:市町村における「低炭素型地域づくり」の促進要因と阻害要因 …法政大学低炭素都市プロジェクト

〈第1回フォーラム in 東日本〉

○日時: 3月 18日(金) 13:30 ~ 16:30 ○ 場所: TKP 東京駅ビジネスセンター 29H 会議室

○プログラム:

報告:新潟県新潟市(環境対策課)/山形県高畠町(生活環境課)

報告:NPO法人ひらつかエネルギーカフェ(神奈川県平塚市)

報告:全国一律の按分ではない市町村別の CO2 推計手法…環境自治体会議環境政策研究所

報告:地域・自治体の特性に応じて CO2 削減効果をどう把握するか…芝浦工業大学中口研究室

報告:市町村における「低炭素型地域づくり」の促進要因と阻害要因…法政大学低炭素都市プロジェクト

■ 環境連続セミナー第 1 回 2050 年「京都府の目指す環境像・社会像」 温室効果ガスの排出量が 80%削減された持続可能な社会の実現

○日時: 3月 18日(金) 14:00~17:00 ○ 会場:メルパルク京都(京都市下京区) 5階会議室 A

○定員:100名(先着順)参加無料 ○主催:京と地球の共生府民会議

○ プログラム:

講演「地域からの持続可能な社会づくり(仮)」内藤正明氏(京都大学名誉教授)

講演「温暖化を止めるために!世界の動き、日本の課題・京都の役割(仮)」浅岡美恵(気候ネットワーク)

○申込み・問合せ:京と地球の共生府民会議事務局 (京都府環境政策課内) 【TEL】075-414-4731

■第43回地球研市民セミナー「地球温暖化の本当の話」

○日時:3月18日(金)18:30~20:00(18:00 開場)

○会場:ハートピア京都 3階大会議室(京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車5番出口すぐ)

○講師:江守正多氏(国立環境研究所 地球環境研究センター温暖化リスク評価研究室長)

井上元氏 (総合地球環境学研究所教授)

○参加費:無料(どなたでも聴講できます) ○定員:200名(申し込み順)

○申込み方法:講演テーマ、ご氏名、ご連絡先(e-mail アドレス・住所・電話番号・FAX 番号のいずれか)

をご記入の上、e-mail、電話または FAX にてお申し込み下さい。

○申込み・問合せ:総合地球環境学研究所 総務課企画室 【URL】http://www.chikyu.ac.jp

[TEL] 075-707-2173 [FAX] 075-707-2106 [E-mail] shimin-seminar@chikyu.ac.jp

■ Earth Hour 2011 ~つながる気持ちが 世界を変える~

各 ○日時: 3月26日(土) 20:30~21:30

○内容:世界中の人々が、同じ日・同じ時刻に電気を消すなどのアクションを通じて、地球温暖化を止めたい! という思いを示す、国際的なイベントです。

┃○詳細ホームページ:http://www.earthhour.wwf.or.jp

| ○主催:WWF、他 □ ○問合せ:WWF ジャパン 【TEL】:03-3769-1714 【E-mail】:communi@wwf.or.jp

地

10

- 2011 年度気候ネットワーク総会

- 〇日時:2011年5月28日(土)11:00~12:00〈予定〉
- ○会場:京都商工会議所(京都市中京区)〈予定〉
- ○議題:2010年度の活動報告及び会計報告、2011年度の活動案及び予算案、他
- *正会員の方には追って正式なご案内を送信・送付いたします。
- *午後には、シンポジウム・交流会を開催する予定です。詳しいプログラム等は追ってご案内いたします。ぜひご参加ください。

- 第 12 期自然エネルギー学校・京都を終了しました

京エコロジーセンターが主催し、環境市民、エコテックと気候ネットワークの協働で企画・運営を行う自然エネルギー学校・京都が2011年1月15日に最終回を迎え、全プログラムを終了することができました。今期は、自然エネルギー普及のためのアイデアを練り上げ、企画を作り、期間中に実践し、報告するという形式で行いました。1月15日に行われた第5回最終報告会では、参加者からの活動内容の報告が行われ、成功した企画だけでなく、計画通りに進まなかった企画についても、その体験談を共有する貴重な場となりました。審査員による選考も行われ、京都信用金庫の廣瀬さん、齋藤さんがグランプリに、PVネットの南里さん、環境教育専門家の金下さんがそれぞれ準グランプリに選ばれました。今後の自然エネルギー普及の担い手となっていただけると期待しています。

__ ユースビジョンが実施する「NPO・NGO インターンシッププログラム 春期集中コース」の _ インターン受け入れを開始しました。

気候ネットワークでは、これまでにも損保ジャパン環境財団や大学コンソーシアム京都、各大学からのインターン受入を行ってきました。今春新たに京都の NPO ユースビジョンが行う「NPO・NGO インターンシッププログラム 春期集中コース」第 1 期生の受け入れを行うことになりました。このプログラムでは、インターン期間中に社会調査を行う実践型のプログラムになっており、気候ネットワーク京都事務所では、2 名のインターン生と共に 2 月 12 日から 3 月中旬までの期間、企業との協働・協業、社会的責任、寄付についての意識調査として、アンケートやヒアリングを行う予定です。

◎最近の活動報告◎

- ●「カンクン会議(COP16/CMP6)報告会~日本のNGOはカンクンをどう見たか~」を開催しました。(2011/1/13)
- ●「買取制度小委員会報告書(案)」に対する気候ネットワークの意見を提出しました。(2011/1/14) http://www.kikonet.org/iken/kokunai/2011-01-14.html
- ●第 12 期自然エネルギー学校・京都「第 5 回 最終報告会」を開催しました。(2011/1/15)
- ●明治小学校でエコライフチャレンジ振り返り学習会を実施しました。(2011/1/18)
- ●明治小学校でプロジェクト・クライメートのプログラムを試行しました。(2011/1/19)
- ●「カンクン会議(COP16)報告会~COP17での国際合意に向けて~」を開催しました。(2011/1/21)
- ●ルームエアコンの JIS 検討委員会に意見書を提出しました。(2011/1/31 http://www.kikonet.org/iken/kokunai/2011-01-31.html
- ●第7回「京都・環境教育ミーティング」に参加し、温暖化防止ワークショップ「KEEP COOL」の実演を行いました。 (2011/2/5)
- ●明治小学校でプロジェクト・クライメートのプログラムを試行しました。(2011/2/17)

お知らせ

きょうとグリーンファンド 10 周年

「おひさま発電所」を設置し、市民共同発電所のモデルとなってきた「認定 NPO 法人きょうとグリーンファンド」が設立から 10 周年を迎えた。自然エネルギーを普及させ子どもたちに温暖化も原子力もない社会を手渡すことを目指して活動を続けて、15 基のおひさま発電所を設置してきた。また、継続的におひさま発電所を拠点に環境学習会も実施していて、腹話術の活用や紙芝居の開発など先駆的なプログラムづくりも行ってきている。15 基目を設置する「自然幼稚園」(京都市右京区)では、3 月 3 日に点灯式を行う。きょうとグリーンファンド設立 10 周年を記念して、絵本とパンフレットも作成し、今後の活動に活用する。



○問合せ: 〒 600-8104 京都市下京区五条通高倉西入る万寿寺町 143 いづつビル 6F

(火曜日~金曜日:午後1時~5時) 【TEL/FAX】075-352-9150 【E-mail】 info@kyoto-qf.org



MAKE the RULEの一区切りを発表しました。政治は暗くても、私たちは再出発です!。春になって桜の花が咲き乱れるよう、温暖化を防ぎたいと思う人たちの輪も新たに花開かせたいなぁと、春らしい気分です。暖かくなったからかな? 山場は3月15日。たくさんの人と国会を歩くのが楽しみです。絶対来てくださーい。(平田)

MAKE The RULE はこの 2年半、政治の変動を直接的に感じる象徴的なキャンペーンでした。発足当初の官僚支配の自民党政権時代のもどかしさ、その後の政権交代への民主党政権への期待、その後のわじれと機能不全。3月15日はぜひ「国会に行こう!」。(桃井)

地域の温暖化対策と活性 化の研究会で、某先生が 「地域に愛着をもつこと が地域で成果をあげる重 要なポイントだろう」と おっしゃいました。なる ほど、地球環境にも愛着 をもつ必要があると考え ました。"All you need is LOVE"を大切にして 温暖化防止に取り組みた いと思います。(田浦) この冬、20年ぶりに「しもやけ」(左足小指)になりました。小学はこれがつるとれたがなったがったがでいまれたがでいまなが、といいでは、からいでは、からいでは、からいでは、他性がある。(豊田)

告さまに支えて頂き 2010 年度こど もエコライフチャレンジもまもなく 終わりをむかえます。また、私が環 境教育分野に関わってまもなく 1 年 です。はじめは事業の運営や授業の 進行に精一杯でしたが、最近やや (子どもたちに伝える) ことに意識を まき、「地域の方とのつながり」の重 要性を認識するようになりました。 来年度、さらに子どもたちにエコラ イフに関心をもってもらえるよう勤 めたいと思います。ご支援・ご指導 をよろしくお願いします。(榎原)

気候ネットワークへのご支援のお願い

気候ネットワークにご支援いただき厚くお礼申し上げます。地球温暖化・気候変動を防止したいと思う人々が多数いて、世界中のほとんどの人が低炭素社会・経済で持続可能な社会を望んでいます。その声を政策関係者や政治家に届け、実現に向けて進めていくことが必要です。温暖化防止のための政策提言・実践活動を行っている気候ネットワークができることも多いと考えています。しかし、財源・人材は十分ではありません。ご寄付や会員としての参加、ボランティア活動など、みなさまからの一層のご支援をお願い申し上げます。

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

相澤昭吉、小関千秋、中須雅治、森崎耕一、杉山昌広、パタゴニア アウトレット江坂店、京都地域創造基金 [司法書士法人 F&Partners、杉浦幸子、後藤安子、西田進] (敬称略、順不同、2011年1月~2月)

気候ネットワーク通信 77 号 2011 年 3 月 1 日発行(隔月 1 日発行)

代表:浅岡美恵、副代表:須田春海、事務局長:田浦健朗

編集/DTP:豊田陽介、榎原麻紀子

特定非営利活動法人 気候ネットワーク http://www.kikonet.org

【京都事務所】

【東京事務所】

〒 604-8124

京都市中京区高倉通四条上る 高倉ビル 305 Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012

E-mail:kyoto@kikonet.org

〒 102-0083

東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2 階 Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463

E-mail:tokyo@kikonet.org

郵便振替口座 00940-6-79694 (気候ネットワーク)

銀行振込口座 りそな銀行 京都支店 普通口座 1799376 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)

三菱東京 UFJ 銀行 京都支店 普通口座 6816184 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)

@100

